

地方議会の質疑・質問と情報

地方議会が、予算審議の時期を迎えている。地方議会での議論の質が課題とされてから、久しい。地方議会、そこでの議論に対する住民の関心が低下し、民主主義の学校といわれる地方自治への危機が指摘されている。こうした危機の原因は多様であるものの、地方議会の質疑・質問に焦点を当てて整理する。

地方議会で開催される議論は、主に質疑・質問・討論に形式的に分けられる。質疑は、首長が議会に提出した議案について不明点・疑問点等を質すことであり、議案に関係のない事項は質疑の対象外となる。これに対して、質問は、地方自治体の一般課題について質すことであり、質疑と異なり議案に拘束されることはなく、一般質問、緊急質問等の形態がある。そして、討論は、議案に対する賛否を明らかにし自分の考えを主張することである。

こうした形態を通じて地方議会での議論が展開されるものの、重要なのは質疑・質問等の区分ではなく、質疑・質問等が果たす実質的機能である。質疑・質問等を問わず、実質的機能は「批判」にある。批判は、民主主義を充実させる議会の基本的機能であり、執行部に対する批判を通じて、政策や行政機能・組織、そして地域を進化させる役割を果たす。問題は「批判」の質にある。批判を行う目的は、議案・出来事等の評価を行い、可否を見極める材料とすることである。しかし、実際に議会で開催される質疑・質問は「非難」に止まることが多い。住民からの関心が低下する要因のひとつは、「非難」にある。非難は、議案や出来事の欠点を取上げて攻めることであり、価値観だけによる主張となる。こうした非難は議会議論をシャットダウンさせる。政策議論においてもっとも避けなければならないシャットダウン議論とは、価値観の違いを理由に議論を終わらせる姿勢である。「価値判断の問題」、「価値観の違い」などの言葉で議論を整理する姿勢で、価値観の異なる他者との協力関係を形成する公共性の観点からも、あるいは特定の価値観や視点を当初から排除してはならない政策倫理の面からも避けるべき姿勢となる。議論を打ち切り、あるいは当初から排除するのではなく、議論を重ねる中で、相互の異なる価値観の矛盾点や整合性などの確認を行うことが優先される必要がある。そうした積重ねがなければ、議会の議論を市民が聞くインセンティブは低下する。

こうした「非難」の姿勢から脱しても、次に避けなければならないのが「否定的批判」である。否定的批判とは、不十分あるいは不明確な根拠・証拠による批判を繰り返すことである。政策議論では、よく「国民は・・・」、「住民は・・・」といった表現が使われる。しかし、国民全員、住民全員がその議論に賛成あるいは反対していることはあり得ない。こうした表現によって、国民など全員が同様の考えや行動を選択しているかのように表現することを「みんなの罨」と言う。「みんなの罨」の表現がとられる背景にも、希望的観測が潜んでおり、せいぜい「多数」あるいは「何人か」を意味するに過ぎないのに、安易に全員を意味する言葉を使用する。不十分な根拠による批判につながる流れである。なお「否定と論駁」は異なる。否定はある内容に対して反対の意見を表明しただけで、論駁は証拠を示して反対することである。

議会の議論において本来求められるのは、「創造的批判」である。創造的批判とは、十分あるいは明確な根拠・証拠による批判であり、その証拠・根拠に基づきさらに良い内容の政策を生み出していくことである。エビデンスによる政策を実現するための質疑・質問等である。

ただし、地方自治体の執行部と議会との間に情報の非対称性が存在するため、創造的批判の実現には大きな壁が存在する。国・都道府県の制度・政策等に関する情報は、執行部たる行政が優位性をもつことが多い。これに対して、地域・住民の情報について執行部が優位性をもつとは限らない。執行部は地域メッシュ情報・適切なアンケート調査結果の把握が不十分であり、議会・議員側の地域メッシュ情報等は部分的に過ぎない。執行部・議会ともに政策議論のための情報の信頼性・優位性は限定的であり、創造的批判を展開するには、情報の質・量、観察・分析力ともに根本的に不足しているため、議会議論が否定的批判の域から進化できていない。